

## 総務委員会会議録

日時 平成26年 9月30日(火) 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後 3時06分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 白壁 賢一  
副委員長 高木 晴雄  
委員 武川 勉 棚本 邦由 保延 実 山下 政樹  
鈴木 幹夫 望月 利樹 安本 美紀

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事政策局長 松谷 荘一 企画県民部長 堀内 浩将  
リニア交通局長 小野 浩  
知事政策局理事 市川 満 知事政策局次長 一瀬 文昭  
知事政策局次長(広聴広報課長事務取扱) 茂手木 正人  
政策参事 弦間 正仁 秘書課長 若林 一紀  
行政改革推進課長 石原 啓史 富士山保全推進課長 泉 智徳  
企画県民部理事 横森 梨枝子 企画県民部次長 桐原 篤  
企画課長 宮沢 雅史 北富士演習場対策課長 志村 勇  
情報政策課長 赤岡 重人 統計調査課長 竹中 洋  
県民生活・男女参画課長 市川 美季 消費生活安全課長 古屋 久  
生涯学習文化課長 内田 不二夫  
リニア交通局次長 古屋 金正 リニア交通局技監 市川 成人  
リニア推進課長 岡 雄二 交通政策課長 廣瀬 久文

公安委員 櫻井 洋 警察本部長 飯利 雄彦  
警備部長 藤原 芳樹 交通部長 松原 茂雄 刑事部長 有泉 辰二美  
警務部長 天野 賀仁 生活安全部長 古屋 一栄 総務室長 細入 浩幸  
会計課長 窪田 圭一 警備第一課長 荒居 敏也 交通部参事官 篠原 義政  
交通部次長 古屋 政博 刑事部参事官 小林 仁志 警察学校長 古屋 清行  
首席監察官 川崎 雅明 警務部参事官 市川 和彦  
生活安全部参事官 三枝 義彦 地域課長 久保寺 哲哉  
警備第二課長 加々美 誠 交通指導課長 島津 好夫  
交通規制課長 初原 豊 運転免許課長 佐藤 秀徳  
組織犯罪対策課長 中島 義夫 監察課長 小林 敏廣 厚生課長 三浦 元彦  
情報管理課長 古屋 秀敏 生活安全捜査課長 河西 昇  
少年・女性安全対策課長 清水 雅仁 通信指令課長 久保田 兼一

総務部長 前 健一 会計管理者 堀内 久雄  
人事委員会委員長 石川 善一 代表監査委員 芦沢 幸彦  
選挙管理委員会委員長 成澤 秀仁  
総務部防災危機管理監 宮原 健一 総務部理事 石原 三義  
総務部次長 伊藤 好彦 総務部次長(人事課長事務取扱) 小島 徹

職員厚生課長 渡邊 一男 財政課長 田中 俊郎 税務課長 鷹野 正則  
 管財課長 中澤 宏樹 私学文書課長 三井 孝夫 市町村課長 望月 幹也  
 防災危機管理課長 山下 宏 消防保安室長 中野 修  
 出納局次長(会計課長事務取扱) 小林 幸子 管理課長 渡辺 健  
 工事検査課長 丸山 正視  
 人事委員会事務局長 原間 敏彦 人事委員会事務局次長 大塚 克秀  
 監査委員事務局長 広瀬 正三 監査委員事務局次長 鈴木 明彦  
 議会事務局次長(総務課長事務取扱) 佐野 光一

議題 (付託案件)

- 第120号 山梨県青少年によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例中改正の件
- 第121号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費の補正中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第4条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正
- 請願第23-3号 国に原子力政策の転換を求めることについての請願事項の1
- 請願第23-13号 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求めることについての請願事項の1及び2
- 請願第23-14号 「浜岡原発」の永久停止・廃炉を求める意見書採択を求めることについて
- 請願第23-15号 浜岡原子力発電所を永久停止(廃炉)にすることを求めることについて
- 請願第23-16号 山梨県議会議員の海外研修制度の廃止を求めることについて
- 請願第24-7号 「取り調べの全過程の可視化を求める意見書」の採択を求めることについて
- 請願第25-3号 地方自治と民主主義を守る立場から、沖縄全自治体の総意を尊重し、日本政府に対し、米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書の提出を求めることについて
- 請願第25-10号 地方財政の充実・強化を図ることについて
- 請願第26-4号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書採択について
- 請願第26-5号 特定秘密保護法を撤廃する意見書提出を求めることについて
- 請願第26-7号 憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認に反対する意見書提出を求めることについて
- 請願第26-11号 国会に憲法改正の早期実現を求める意見書採択を求めることについて
- 請願第26-12号 私学助成制度の堅持及び充実強化に関する意見書の提出を求めることについて
- 請願第26-13号 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求めることについて

審査の結果

付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。  
 また、請願については、第26-12号については、採択すべきもの、これ以外の請願については、いずれも継続審査すべきものと決定した。

**審査の概要**            まず、委員会の審査順序について、知事政策局・企画県民部・リニア交通局、警察本部、総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の順に行うこととし、午前10時00分から午前11時14分まで、知事政策局・企画県民部・リニア交通局関係、休憩をはさみ、午前11時30分から午前11時56分まで、警察本部関係の審査を行い、休憩をはさみ午後1時30分から午後3時06分まで、途中午後2時11分から午後3時04分まで休憩をはさみ総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係の審査を行った。

**主な質疑等**            知事政策局・企画県民部・リニア交通局関係

第121号            平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費の補正中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第4条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

**質疑**

(バス交通ネットワーク再生計画基礎調査費について)

**望月委員**            今定例会の本会議でも知事から御答弁があったように、今後バス交通を維持していくことは大変重要と私も考えております。特に免許を持ってない高齢者、障害者や学生さんなどは、日常生活の移動手段としてバス路線というのは重要な位置を担っていると考えていますが、これまでも県ではさまざまな施策で、バス事業者や市町村への補助を行ってきたと承知しております。人口が減少して既存路線の維持が厳しい中で、何とか維持していこうと取り組んできたことは承知しておりますが、今回、新たにこの調査を行っていくという、その目的についてお聞かせください。

**廣瀬交通政策課長**    県では本年度から交通政策会議に専門部会を設置しまして、本県のバス交通の目指すべき方向について検討を行っております。しかしながら、現在の県民の日常生活における移動等の状況を把握して、そのデータに基づきまして議論を積み上げていくことが必要であるため、バス交通に関する基礎的なデータの収集を行うことを目的としてこの調査を予算計上しています。

**望月委員**            データ収集というのは本当に重要だと思います。しっかりやっていただきたいんですが、なぜ当初予算ではなくこの補正で計上したのかお聞かせください。

**廣瀬交通政策課長**    この7月に交通政策会議の中に専門部会を設けまして検討を開始したわけですが、その中で出席した委員の中から、今後、検討を進めていくには県民の移動に関する基礎的なデータが必要であるという意見がございましたことから直近でありますこの9月補正予算で調査事業を計上させていただいた次第です。

**望月委員**            やはり県民ニーズというものがあまして、そのニーズというのをどういうふうに把握していくかということが非常に重要になってくると思います。この調査

では、そのニーズという部分を探っていくのではないかと推測するんですが、この調査したデータを具体的にどのように活用していかれるのかお聞かせください。

廣瀬交通政策課長 このデータやニーズというのは、県民の日常生活における移動の目的と手段、頻度など、そういったものを把握するための基礎資料とか、国内外の先進事例の収集、そういったものについてデータの収集を行わせていただきます。それらを踏まえまして、リニア新駅とか甲府駅、県内各地の主要な拠点をつなぐバス交通ネットワークの検討等について、活用させていただきたいと考えております。

望月委員 当然ながら観光客をしっかりと山梨は受け入れていかなければいけない、そのためにはバス交通ネットワークは非常に重要だと思います。このニーズをしっかりと把握した上で、住民、観光客がしっかりと使いやすいネットワークが構築されることを期待していますが、最後に一言いただけますか。

廣瀬交通政策課長 そういったニーズを踏まえまして、交通政策会議等を中心に観光客の移動にも必要な広域的な交通ネットワークと、県民の日常生活に密着しました交通ネットワークを構築してまいりたいと考えております。

(バス交通ネットワーク再生計画基礎調査費について)

安本委員 望月委員の今の質問に関連してお伺いしたいんですが、今回は現状調査されるということなんですが、その先に目指すものとして、現在、いろいろなところでコミュニティバスが運行していますけれども、なかなかそれがつながらなくて、市町村界から先へ行きたいんだけど、病院とか、つながっていないという話も聞くんですけど、そういったことも視野に入れて、今回、調査されるということによろしいでしょうか。

廣瀬交通政策課長 現在、市町村において各市町村内のコミュニティバスとかデマンド交通、そういった格好で住民の生活に密着したバス運営をしております。ただし委員がおっしゃったように、市町村界とか広域的な移動になりますと多少不便なところもあることも承知しております。それで県のほうでは県内を6つの地域に分けて、やや広域的な範囲でその地域、広域的な圏域の交通ネットワークをどうするかという会議を、これまで4つの圏域において検討してきております。この交通政策会議のネットワークの検討と一緒に、そういった圏域の中で、少し幅広い範囲のバス交通ネットワークについても検討していきますので、その中で検討していきたいと考えております。

(富士山四合目・五合目ランドデザイン策定事業費について)

高木副委員長 まず初めに、なぜこの時期になってランドデザインを策定するのか、その理由と経緯をお尋ねいたします。

泉富士山保全推進課長

世界遺産の登録の際にユネスコ並びにイコモスから、吉田口の五合目の諸施設についての改善ということが言われているということは先ほど申し上げたとおりですけれども、これは平成28年2月までにさまざまな課題あるわけですが、それに対して宿題を返していかなければいけない。その提出期限が迫ってきているという中で、地元の皆様と議論をしていく中で五合目の今の景観というのが、それぞれの形、それぞれの方向で個別に改善を図っているところではありますが、何よりも抜本的にこの五合目の雰囲気というものを向上させていくためには、単に

個々の建物の意匠などを変えていくだけではなくて、それは公共のいろいろなハード、五合目にはまだまだ擁壁と言われる防災対策の壁などあったり、県が所有している建物もあつたりします。こういったものをトータルで景観を向上させていかなければいけないということでありました。そしてこの場所というのが富士山の玄関口といいますか、年間200万～300万人の方がいらっしゃる一大観光地ということでもありますから、何よりもここに力を入れて県としてもこの魅力ということを高めていくことが、非常に大事だということと考えたということでございます、このたび補正予算に計上させていただきました。

高木副委員長

課長のお話でその点についてはよくわかったんですが、世界遺産としてせっかく登録されましたから、その価値の保存というのは大変重要になってくると思います。また観光振興にもつなげていければと思うんですが、そのことは時として相反することにもなりかねません。その観光振興と保全ということの両立を図っていく、その対策についてお尋ねをしたいと思います。

泉富士山保全推進課長

多々両立しないこと、反発することもあるんじゃないかという御指摘でございますけれども、もともと富士山の五合目、四合目という場所は例えばその周辺にお中道と言われる信仰の場所として、かつてから意味が重いものとして存在してまいりました遊歩道があります。これは江戸時代からずっと使われていたものがありますとか、あとは信仰の場所として神社が五合目にあります。そういった観光資源としても非常に魅力のあるものが幾つかございますが、まだまだこういったところについての情報提供がなされていなかったりとか、それぞれがつながっていないといいますか、1つの観光周遊コースとして設定されていなかったり、それから、四合目という場所もまだまだ、非常にいい展望地点があるんですが、知られていないということもございます。そういった例えば情報提供のあり方ですとか、相互の連携といったものについては世界遺産との保全との両立ということとは必ずしも相反しないものとして、今考えております。例えばこういったものを駆使しましてそういったものの機能向上を図りまして、何度も来たくなるような四合目、五合目のあり方というのを考えていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

高木副委員長

今の御答弁を聞きますと、さまざまな要素を含んだ計画だということがわかりました。具体的にどのようなスケジュールで策定をこれから進めていくのかお尋ねいたします。

泉富士山保全推進課長

非常にたくさんの要素があるかと存じますが、まずこの補正予算案をお認めをいただきましたら、年度内に早速会議を始めてまいりたいと思っております。これは行政の力だけでは限界もあるということですから、有識者の方々の御意見、それぞれ観光の専門家、防災の専門家、それから、都市計画の専門家、そういった方に入っていただいて迅速に検討会を複数回重ねてまいりまして、来年度には基本計画といいますか、ランドデザインを描いてまいりまして、平成28年2月になりますが、保全状況報告書にはそういったランドデザインをお示しできるようなスケジュールで、今、考えているところでございます。

高木副委員長

最後にお尋ねいたします。今、話された計画が計画倒れにならないように実効性のあるものにしていくためには、地元の皆様方の協力だとか理解が非常に重要

になると思います。その点についての対策はどのようにされておられるのかお聞きしたいと思います。

泉富士山保全推進課長

御指摘の点でございますが、まず先ほど申し上げたこの検討委員会でございますけれども、有識者の意見も十分話を聞かなければならないんですが、まず地元にはさまざまな商売をされていらっしゃる方もいらっしゃいますから、そういった方々との意見交換も十分に行ってまいりながら、納得いただけるような絵というのを描いてまいりたいということが何よりも前提だと考えておりますので、まずその点は十分配慮してまいりたいというふうに考えております。

(富士山四合目・五合目グランドデザイン策定事業費について)

武川委員

高木委員からも話があったわけですが、先ほど泉課長の説明の中に保全と活用の調和というようなこと、それから、「富士山四合目・五合目の修景対策や来訪者の安全対策等の一層の充実を図るため」というようなことが書かれているわけですが、今回、大変な災害のあった御嶽山にしても、山小屋に問い合わせしたら、従業員の分しかヘルメットがなかったというようなことも出ておりましたが、いずれにいたしましても、想定外ということは本当にいろいろ教えられて教訓になっているわけでありまして、その意味におきまして富士山のグランドデザインということでございますが、富士山がもしやということがないことを信じて願っているわけですが、もしあった場合にやっぱり、時期にもよりますが、夏場などは相当の人が四合目・五合目に来ているわけですが、そういう皆さんの安心・安全の確保ということも大変重要なわけでありまして、ヘルメットどころじゃありませんで、やはり人々の安全のための施設、従来から識者などは火山噴火の可能性のあるところは核シェルターならぬ火山噴火のシェルターも、避難小屋も徐々に整備していく必要があるというようなお話もこれまでも出ておりましたけれども、今回のことを踏まえまして、やはりそういった避難をする避難小屋、今回のことも十分踏まえた上でそういったものもこれから考え、火山噴火のための避難小屋、シェルターといったものも整備が重要になってくると思うわけでありまして、その辺のところでも十分意を用いていただきたいと思っておりますけれども、その辺のところもあわせてお伺いしたいと思います。

泉富士山保全推進課長

まずこのたびの御嶽山の噴火につきましては、非常に胸を痛める大きな事故であったと同時に、本県を顧みまして富士山という火山については、300年くらい火山活動をしていないという状況でございますが、いつ噴火するかもしれないということも専門家が言われているという状況でございます。まずこの御嶽山の状況につきまして、県としましても、さまざま情報を収集してまいりたいと考えておりますし、これは一義的には防災部局ということになりますけれども、県全体としての富士山の噴火の対策というのを考えてまいります。これは防災部局と連携しながらでございますが、今後、庁内関係課でさまざまな情報交換を実施していきながら、ただいまいただいた御指摘も含めまして、何ができるかということにつきまして検討してまいりたいと考えております。また、補正予算案として計上をお願いしております四合目・五合目グランドデザイン事業の観点からも、五合目・四合目、この場所を活用してどういった災害対策に機能が果たせるものができるかということについても、十分検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

武川委員 今、御答弁にもありましたように、ぜひ横断的に関係部局とその辺のところを踏まえた中でぜひまた協議をして、またそれぞれ実効あるものにつなげていていただきたいというように思います。

泉富士山保全推進課長

全庁一丸となって富士山の噴火対策、噴火対応というものに尽力してまいりたいというふうに考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第25-3号 地方自治と民主主義を守る立場から、沖縄全自治体の総意を尊重し、日本政府に対し、米軍新型輸送機オスプレイの配備撤回と全国での低空飛行訓練中止を求める意見書の提出を求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第26-4号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書採択について

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第26-5号 特定秘密保護法を撤廃する意見書提出を求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第26-7号 憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認に反対する意見書提出を求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第26-11号 国会に憲法改正の早期実現を求める意見書採択を求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)  
(「採択」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 起立採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(総合交通センターへのバス路線について)

鈴木委員

先ほどバス交通ネットワークというお話もございましたが、私のほうに総合交通センターについて、バスの運行がとまって約1年6カ月、やはり利用する交通弱者の足を考えたときに、何とかしていただかなきゃ困るじゃないかというふうなお話が、ここ1年ほど聞かれるわけなんですけれども、まず平成18年3月5日に開所日を迎えた中で、当初は山梨交通の乗り入れがあったということで、これが廃止するまでに至ったその内容の経過と、それから、年次別にこの総合交通センターを利用している中で、交通弱者が年度ごとにどのくらいいるのか、まずお聞きをしておきたいと思います。

どのくらいの活用頻度の中で、交通弱者と言われる車を持たない方々が活用しているのか、その辺は多分調べてあると思うんですけども、お聞きしたいと思います。

廣瀬交通政策課長 総合交通センターは、平成18年3月5日に開所となりました。その後、山梨交通バスのほうで敷島から甲府駅、総合交通センターへ運行開始をしてございます。平成18年6月くらいに国庫補助の対象認定がございまして、その後運行しております。先ほど輸送人員のお話もございました。平成18年度は1日当たりの輸送量が11.5人というような数字がございまして、平成19年度につきましても11.5人、それから、平成20年度につきましても12.5人という1日当たりの輸送量の数値がございまして、目安からしますと、1日当たり15人以下になりますと国庫補助、あわせて県補助もありますが、人数が少ないということで補助金が受けられない路線ということになります。11.5人、12.5人というのは少ないという形になりまして、その後、平成25年に南アルプス市のコミュニティバスで市で対応させていただいたんですが、その間は、県で人数は把握し

てございません。その南アルプス市のコミュニティバスが平成25年3月に終了した時点で、路線が不在になっているという現状がございます。

鈴木委員

わかりました。聞きますと大体年間2万1,000人ぐらいの方の利用があると思うんですけども、そのうちの7,000人ぐらい、はっきりした数ではないんですけども、要は交通弱者、免許取得を新規に行かれる方、そして免許を更新する方、それから、反則切符を切られて車に乗れない方もたくさんいるんですよ。確かに補助金がなければというんだけど、実際にはたくさん、今になると活用したいという方が多い、警察から多分要請もいただいていると思っております、どのよう御要望をいただいているわけですか。

廣瀬交通政策課長

個々の公共施設、例えばこの総合交通センターみたいな公共施設につきましてのアクセスの手段でございますけれども、それぞれの公共施設の管理者がバス事業者に対して路線の開設を申請している状況でございます。その中で県のほうでもその間に入りまして、閉鎖された折にバス事業者とも協議をした経過がございますけれども、既存の十五ヶ所経由の小笠原行き、甲府からですね、それから、西野経由の小笠原行き等のバス路線が、あと御勅使線がございますが、それを迂回延長するにはかなりコストが大きくて赤字が拡大するというところで、バス事業者のほうは閉鎖になった当時はなかなか再開して運行ができないという状況であったことを承知しております。今後、委員がおっしゃるように利用者が多いということであれば、施設の管理者と、それから、バス事業者との協議を再開していただいて、採算の見込みがあれば迂回運行が実現するということになるのではないかと考えております。

鈴木委員

1年たって、2年たって、3年たって、今の話を聞くと、採算が合わないから要はバス交通ネットワークの検討の俎上には乗らないかもしれない、乗るかもしれない。だけど、今、協議できる段階じゃないよね、実際。例えば甲府駅から交通ネットワークを検討する場合、私が見て南アルプス市から活用といってもなかなかこれ難しいよね、バス路線は。そうすると、本当に起点になるのは竜王駅だよね、実際言って。確かに南側からするとアクセスはなかなか難しいけれども、要は甲府の方も、峡東の方も、それから、郡内地域の方も教習所を使えばいいよというけれども、使えない場合だってたくさんあるんだよね。そうすると、竜王駅を起点にして物を考えたり、そういう話は所管する地域の話し合いはしたことあるかね。

廣瀬交通政策課長

ことしの2月以降、県内を6つの地域に分けて、複数の市町村が入って広域で、その圏域内のバス交通をどうしようかという地域バス路線検討会というものも検討しております。この中では甲府の南西地域におきましては甲府市、甲斐市、南アルプス市、昭和町、中央市、それから、富士川町まで含めた甲府の南西地域の圏域のバス路線検討会を開催しております、その圏域の中で今までのバス路線の維持、利用促進、それから、新たなバス路線の開設等について検討を始めたところでございます。御質問のございます総合交通センターを通るバス路線につきましても、今後この圏域の検討するバス路線検討会の中で、警察の要望も含めながら検討してまいりたいと、そういうことは可能でございますし、やっていきたいと考えております。

鈴木委員

それはわかるけれども、多分すぐ解決しないんだよ。要は立地を見ていただければわかるけど、開国橋と信玄橋の中間点へアクセスするといったって実際に考

えて私が事業者であればそんな採算が合わないことをずっとやりたくないよ。これ誰もそう思うんだよ、実際言ってね。そうすると、山梨交通がだめだったらという考え方をした場合について、とりあえず南の方には申しわけないけれども、私、甲斐市へ行って聞いたら話がないと。今、竜王駅から医大までバスが走っているのは御存じですよ。200円です。ただ、200円でね、例えば年間1,000万円も2,000万円もかけるとは言ってない。だけど、200円じゃ無理だから例えば県として年間100万円、200万円出すから何とかしてくれないかという話をすれば、それはやらないことはないんだよ。だから、このままで、何ていうかな、バス交通ネットワークだけの問題の中でやっていたら多分できないよ。

やはり弱者の足をどうするかということを真剣に考えたならば、6カ月ぐらいでバスは通せる。例えば、午前中往復1回とか、午後1回とか、そういうコミュニティバスのやり方だってあるよね。山梨交通にそこへ乗り入れてと言うとなかなか難しくなるけれども、やはりそこまで考えないと、解決しないよ。そこで局長に聞くんだけど、これはどうしても解決させなければいけない、私もそういう思いです。今後、早期に検討していただいて、バス交通ネットワークだけの問題じゃない、これはもう喫緊の課題でもう言われていることなんだよね。警察にもまたお願いをするけれども、局長としてどう思いますか。

小野リニア交通局長 鈴木委員御指摘のとおり高齢化がますます進展する中で、地域の皆さん方、住民の皆さん方の足の確保というのは本当に大事なことだと思っております。また、本会議におきまして知事から答弁もありましたように、定住人口の確保という面からも、この生活の足をどういうふうに確保するかというのは非常に大事な課題だと我々も認識をしております。現状、バス路線につきましてはピーク時から路線が半分になっているということで、本当に少なくなってきたりして、またそれが不便になっているから乗らない、また利用者も少なくなってきたりして、悪循環になってきているわけですが、そこをこのままにしておくわけにはいかないということで、今回、先ほどの予算も出ささせていただきました。どんなふうな格好で路線を再編したらいいかということこれから検討してまいります。その中で先ほど来、話がございましたように、バス事業とすれば採算がとれない路線はどんどん廃止をしていこうと、それは事業者としてある意味当然かもしれませんが、そうではなくて行政としてはやはり住民の足の確保が必要だというような路線が、例えばこういう路線は必ず確保する必要があるんだというふうなことになるれば、たとえ赤字が出て、それは行政として一定の支援をする中でやっていく必要がある路線だというふうなことになるわけですので、いかにそういうニーズがあるのかということも踏まえましてこの調査をすることにしておりますので、こういった調査を踏まえまして本当に住民が必要とする路線につきましては、長いスパンでその維持ができるような形で行政も支援をしていく、また、そうする中には地域の住民の皆さん方も自分たちで、その路線に乗って維持をできるような努力もしていただきたい、こんな利用促進の面のそういった取り組みもしながら、必要な路線、維持すべき路線を検討の上、その路線の再編というものにつなげてまいりたいと考えております。

鈴木委員

全国を調べても交通センターを開所する前に、アクセスがしっかりできる場所になればおかし。こんなの山梨県だけなんです。確かに買い物に行くとか、それはわかるけど、そういうものとは違うんです。反則切符とられて免許停止になった方が行くんですよ。それは年間どのぐらいかとなると警察に聞かなければならないけれども、基本的にやはりそういうアクセスは必ずあるものだと私は

認識しているんですが、ないという事態が続かないように進めていただきたいと。

小野リニア交通局長 先ほど課長からも話がございましたけれども、この総合交通センターを含めまして県有施設につきまして、その施設へのアクセスをどうするかということにつきましては、基本的にはその施設の設置管理者がお考えになって、ここにはこういう需要があるからこういう路線を通してくれとか、そんなことをバス事業者等に話をしているということが、我々原則としてスタンスだというふうに考えておりますけれども、今言ったように必要な需要があるということであれば、我々もバス事業者に対しましてこういう需要があるんだから、そこはしっかり路線を通すようにという要請もできますので、また施設の管理者とも話をさせていただきながら、必要な路線につきましては確保してまいりたいと思っております。

(バス交通ネットワークについて)

山下委員 話がちょっと戻ってしまうんですけど、今のバス交通の事業の調査の件なんですけど、調査していただいて、実情を調べていただくことはもう当たり前の話ですから、ただ、問題は、そもそも何のためにやる、誰のためにやる。要するに先ほどから言われているように、地域住民のためにその路線を確保するためにやってやるのか、それとも観光客がふえているからその人たちのためにやる、これ多分光の当て方で全然違うかと思うんですね。その辺は今の部会の中でどういう議論をされて、またどこを県は目指してやっていこうかと、そこをぜひともお答えください。

廣瀬交通政策課長 御質問にございましたように視点はやはり2つございます。今の県内のバス事業の状況ですね、年々利用客が減っておりまして、幹線系統であっても何本かの路線で大幅に本数が減ったり中止になったりしている。そういうことによって、日常生活の移動手段という部分でのバスが維持できなくなりつつあると、そういう危機感を私どもも持っております。そういった意味で若干早いんですが、ことしの2月の時点で圏域ごとに少し広い面で、その圏域のバス交通を維持しようという圏域ごとの検討を始めてきてございました。それに加えまして、リニアもいよいよ駅も決まりまして、リニアのスピードアップ効果を県内全域に及ぼすためにリニア新駅からそれぞれの各拠点へどのようにお客さんを運んでいくのか。そういった観光の面からの検討もいろいろ必要になってきたり、既存のバスネットワークの幹線的なお客さんが、観光の二次交通としてのバスもかなり重要になってきているという両方の視点がございまして、交通政策会議の中で県としては広域的な検討をまずする。先ほど申しました検討会の中に市町村も入ったり、バス事業者も入っておりまして、市町村バス事業者で圏域の中のことを中心に検討する。両者を合わせて全県的なバス交通ネットワークとしての将来像というものを描いていくという形でございます。ですから、両方というお答えになるかと思いません。

(リニアの体験乗車について)

山下委員 本会議の中でも幾つかリニアの試乗について、沿線の試乗をやりますということとで知事から御答弁があったんですが、もう少し具体的に期間とか、対象、沿線といったらどうなるんですかね。どこが沿線になるんですかね、その辺を具体的にもう少しわかる範囲で結構ですから教えていただきたい。

岡リニア推進課長 今回JR東海のほうで一般の体験乗車とは別に、沿線住民の方に乗っていただくという動きがございまして、対象者は今現在ございます42.8キロの実験線全

体の沿線住民の方のうち、建設に当たって土地を提供した方ですとか、実験線の至近の場所にお住まいでいろいろ我慢をしてくれた方、工事に協力してくれた方等が対象でございます。

山下委員 設定地域がなかなか難しいよね。ちょっと言葉悪いけど、私も被害受けていますよってという人がみんな乗せてくれという、そんな話になってしまうのかもしれないけれど。当然体験乗車ということですから、細かい話、無料になるんですか。

岡リニア推進課長 一般の公募型は有料でございますが、沿線住民の方は言ってみれば御招待のような形でございますので無料と聞いております。

山下委員 地元が沿線なものですからもう少し細かく聞かせてもらいます。実際いつぐらいから始めるんですか。それで大体どれくらいの期間考えているのか、教えていただきたい。

岡リニア推進課長 まず10月2日、3日に地元の皆さんに乗っていただく機会を設けるという話を伺っております。その2日、3日で完全に終わりということではないようでございまして、その後も、いつとかどれくらいということはまだ詳細わかっておりませんが、継続的に乗っていただく機会を提供するという話を伺っております。

山下委員 JR東海が今度有料で体験乗車をやっていただけるということですが、どれくらいの規模でどういうふうにするかということがもう少しちょっと見えてこなくて、インターネットで募集をかけますよという形になっているので、県内の方のみでしょうか。それとも全国からインターネットで申し込むことができちゃうのでしょうか。

岡リニア推進課長 これは全国の皆さんを対象に基本的にはインターネットを使って募集をしております。ですから、北は北海道から南は九州の方まで、応募者が多数になれば抽せんになるわけですが、皆さん均等に乘れるチャンスを持っていると、こんな仕組みでございます。

山下委員 逆に言えば遠くから来ていただけるんだから、宿泊につながったり、また、いろんな山梨県のいいところを見ていただくということで観光に資する部分もあるんだけど、逆に言うと、地元の方々にしてみればいよいよ乗れるチャンスが来たのに、全国と競わなきゃいけないのかということにもなってくるわけですね。ぜひとも、局長、いろいろJR東海にいろんなことを言うのもなかなか辛い部分あるかもしれませんが、ぜひとも山梨梓をつくっていただいて多くの方々に沿線の今の方々もそうでございますが、やっぱり希望がふえてきている。最後に何とか乗ってみたいなという人が最近ここに来て非常に希望者がふえてきている。そういうことをぜひとも考えていただきたいんですけど、そんなことを最後お答えいただきたい。

小野リニア交通局長 山下委員がおっしゃっていただいたように、リニア実験線につきましては沿線の住民の方が本当に協力をしていただきまして、これまでできてきましてリニアが現実問題になってきたわけでございますので、我々としましても実験線の沿線の皆様方はまず何といたしても体験をさせてもらいたいということを強く要望してきたところでございまして、それがこのたび実現をしたということに

なってきたわけでございます。それに加えて、やはり今からリニア中央新幹線の建設が始まるわけでございますけれども、そうしたときに本県は明かり区間、いわゆる用地買収をしなければならないという区間というのが沿線の中でも20キロ以上ありまして一番長いわけでございます。そういった方々にリニアについて御理解をいただくためには、まずリニアを体験していただくということが大変有効だろうと考えておりますので、これまでもJR東海にはぜひ山梨県の県民を優先して乗車できるような機会を設けてくれというふうなことを、たびたび繰り返して申し上げておりますけれども、引き続きましてJR東海に要請をしまして、ぜひ実現できるように頑張っていきたいと思っております。

(人口減少対策について)

安本委員

本会議でもたくさん質問が出ておりまして、知事の御答弁も伺いながら2点ほどお伺いをさせていただけたらと思うんですけども、1つは危機意識の共有という点です。二、三年前に先輩議員が本会議で山梨県の人口減少対策という質問をされておりまして、その当時は「暮らしやすさ日本一」でさまざまな施策を総合的に推進していけば、山梨県の人口減少はとめられるんじゃないかというような安易な考えを持っていましたけれども、御承知のとおり日本創成会議の増田先生からショッキングなお話がありまして、一度私もお話を伺いたいと思って直接講演を聞いてまいりました。その中でいろんなデータを示されながら大変なことなんだと。この西暦800年から2100年ぐらいまでの日本の人口のカーブを見たときに、またもとに落ちてしまう可能性は十分あるなと感じました。県議会におきまして、先日、開会日に棚本議長に御尽力いただきまして、内閣府の林崎大臣官房審議官から県議会議員全員で研修を受けさせていただいて意識の共有ができたのではないかなと思います。県としても戦略本部、第1回の本部会議が8月に開催をされて県庁内での意識統一、それから、先日は市町村との連絡会議も開催されて同じ方向を向いて国の動向を見ながら、国もまだこれ検討が始ったばかりですので、国、県、市町村、そういったところで呼吸合わせをして進んでいけるんだと思います。

知事はその次として県民とか、企業との危機意識の共有ということをお答弁されていましたが、これは来年度に向けての話かもしれませんが、どうしているのか。県民とこの人口減少社会、少しでも人口減少しないようにしていくためにどういう意識の共有を図ろうとされているのか、どういった方法でやろうとされているのか、今、検討されている内容で結構ですのでお伺いしたいと思います。

弦間政策参事

委員おっしゃいましたように増田寛也さんが座長をしております日本創成会議で「ストップ少子化・地方元気戦略」というショッキングな発表があったわけでございます。この中の戦略の基本方針の中にも「人口減少が深刻な状況に関し、国民の基本認識の共有を図ることが大事だ」ということをまず冒頭述べております。やはり多くの国民は人口減少の深刻さをまだ認識をしていないということであるとか、人口減少の現状あるいは将来の姿、これを身近な地域のレベルまで示すということによって国民への情報提供、この必要性を述べております。これは全くそのとおりだと思います。人口減少対策を、今後、効果的に進めていくためには特に住民に身近な施策を実施している市町村との連携を図っていくということが非常に大事だと思っておりますし、また、企業や県民の皆様と情報を共有した上で、総力を挙げて取り組んでいく最重要課題という認識をしております。このため9月11日には県・市町村の連絡会議を設置いたしましたし

て情報共有をし、一体となって取り組む体制をまず構築したということでございます。また、企業との連携につきましては、現在、子宝率の高い企業や子育てに積極的に取り組む企業の紹介などの企業の意識改革、活動支援という面で取り組んでおります。

今後は市町村、企業との連携を一層強化するのは当然でございますけれども、県民の皆様には人口減少の危機意識を共有していただき、県全体で取り組むということが大事でございます。お尋ねの県民との危機意識を共有するための具体的な施策の検討でございますけれども、これにつきましては、戦略本部事務局であります知事政策局を中心に、現在、検討しております。また、戦略本部の下には少子化対策、移住定住対策、地域活性化等対策の3つの専門部会がありますので、その部会のほうでもそれぞれどんなことができるかということについて、鋭意、現在検討しているところでございまして、来年度事業の中で効果的・効率的に実施していきたいということを考えております。現在は具体的な施策については検討中ということでございます。

安本委員

長い丁寧な御答弁いただきました。先ほど触れた研修会で、林崎審議官、いろんなデータを示してくださったんですけれども、興味深いのが確かにありまして、今、輝く女性ということで女性の社会進出を政府も進めていくということなんですが、私がすぐ考えるのは社会進出が進めば出生率は下がるんじゃないかと思っておりましたけれども、フランスの例を挙げながら、一定期間一定の率以上のところについてはまた出生率が上昇している。それは多くの女性が働くようになるので、そのための環境が整えられていったんだというふうにも思いますけれども、中身はわかりませんが、社会進出がふえても出生率が上がっていくというようなものを見せていただきました。

また、労働人口は65歳ぐらいまでなのかもしれないですけども、最近の御高齢の方はここ十数年間で体力が5歳若返っている、そういうデータも見せていただいたんですね。これは寿命が延びているので当たり前かなとも思うところなんですけれども、そのとき言われたのは子供の体力が低下していますけどと、こういうふうに言われたので、もっと高齢者の力、こういったところもいろんなところに活用していく、こういうことも大事じゃないかなということもありまして、私はできたら1つは、全県民には伝わっていかないかもしれないけれども、県主催で講演会、シンポジウム等の開催をその中に入れていただければ、まずは報道機関の方にも報道していただきながらスタートできるんじゃないかと思っておりますけれども、この点いかがでしょうか。

弦間政策参事

委員のおっしゃいました講演会等につきましても現在の検討の中では1つの候補というふうには考えております。特に講演会、県民の皆様には説明するには有識者、あるいは国の人口減少に関していろんな専門家の方の話を聞くという機会も大切だと思いますし、これまでの本部会議や市町村の連絡会議もそうなんですけれども、報道機関の方に積極的に取り上げていただいて、県民の方にも状況について認識をいただけるように、あらゆる方法で取り組んでいきたいと考えております。

(県内のブロードバンドの整備状況について)

安本委員

もう一点は、質問のときだったか、サテライト・オフィスとか、いつでもどこでもインターネットがつながるので、別に東京ではなくても甲府でなくても、言い方がいいか悪いかわかりませんが、過疎地域でも仕事ができるというような、そういうお話もあったかなと思います。思い出したのは「いつでもど

こでもインターネットはなかなかつながらないよな」というふうに思いまして、早川町で子供たち、小学校の入学児童がふえたというニュースがありました。東京圏から田舎暮らしでということで移住を進められていまして、その中で私のところに問い合わせが来たんですけれども、早川町役場、それから、小学校までは光ケーブルがつながっているが、そこから先、例えば空き家があってそこで仕事をしようと思っても、超高速のブロードバンド環境がないという問い合わせをいただいたことがありました。何年か前に確認させていただいたら、まだ県内全てのところにそういった超高速のブロードバンド環境が整備されていないというようなことを伺いましたけれども、今、現状がどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

赤岡情報政策課長 総務省が毎年ブロードバンドの整備状況を調査をしております。それによりますと平成25年度末、平成26年3月現在で県内全域の99.9%で超高速のブロードバンドです。県内全域ということですので実際細かいところ、市町村の具体的な特定な場所まではどうかということは公表されてないんですけれども、全域では99%という状況になっております。

安本委員 以前、問い合わせをさせていただいたので何年か前の資料はいただいているんですけれども、市町村から要望があって、これは事業者も採算性があるので事業者単独では設置できませんし、市町村がやろうと思っても国の補助事業を受けられないと、たくさんのお金がかかってしまうということなんです。これから人口減少社会の中でそれぞれ検討してくると思いますけれども、99.9%だからもうほかにはないのかもしれませんが、もしあった場合、県もしっかりと後押しをしてほしいと思いますが答弁をお願いします。

赤岡情報政策課長 確かに県内全域では非常に浸透しているという状況でございますけれども、個別の場合、例えばサテライト・オフィスにつきましては、観光部のほうで所管している補助事業がございまして、市町村が空き家を整備してインターネット環境も整えるということで、サテライト・オフィスとして貸し出しをするというような事業もございまして、そういった事業も使いながら環境を整えていくというようなことに取り組んでまいりたいと思っております。

(オスプレイについて)

高木副委員長 去る7月15日にオスプレイが厚木基地に立ち寄り、また、静岡県のキャンプ富士に立ち寄りました。これが東日本への初めての乗り入れということだと思います。翌月8月20日、また21日には北富士演習場においても初の飛行訓練がなされました。その際、海外において繰り返す事故があって、そのようなことがあっては困るなと気がかりになっているところでありますが、危険性が非常に取り沙汰されているといいますが、指摘されている中で、メディアをにぎわすような大きな事故は日本では起きてないと認識しておりますけれども、将来、それにつながるような微細な事故、そのようなことについて県は何か把握されていることがありますでしょうか、お尋ねいたします。

志村北富士演習場対策課長

海外におきましては、まず試作段階の1991年～2000年までの間におきまして、4件の事故が報告されております。また、運用段階におきましては2007年～2012年までの間にやはり4件、計8件の事故が報告されておるところでございます。また、日本におきましては平成24年10月に沖縄の

普天間基地に、飛行場に米軍として導入をいたしました。現在まで事故等については確認がされておりません。墜落事故等についても確認されておりません。

高木副委員長

今の御答弁で日本における事故はないということでありましたけれども、これは国が責任を持って説明する必要があるかと思いますが、オスプレイの安全性についての評価について県はどのように位置づけておられるのか、お尋ねいたします。

志村北富士演習場対策課長

県の考え方でございますが、まず先ほど話しましたように平成24年に沖縄に導入されるに当たりまして、政府としまして安全性についての検証を行ったところでございます。その報告書の中では「日本政府としては我が国におけるMV22オスプレイの運用について、その安全性は十分に確認されたものと考え」との報告がなされているところでございます。県としましてはこの安全性が確認されたという国の評価結果をもとに、訓練に当たりましては最大に安全に配慮した中で行っていただくことが重要であると、このように考えております。

高木副委員長

先ほどの質問に対して何件かの事故が試作段階であったという話もあったんですけれども、北富士演習場では、私の常識では考えられないんですが、夜9時ごろまで演習したとお聞きしています。特段事故がなくてよかったと思うわけですが、地元の協議会でも大過なく過ぎたということでありましたけれども、県もこれから事故があっては当然困るわけですが、それについて県は一生懸命監視もしていかなければならないという立場であろうかと思いますが、その点についてもお聞かせいただければと思います。

志村北富士演習場対策課長

これにつきましては直ちに県また地元の関係機関等で作ります北富士演習場対策協議会として、防衛省を通じて米軍のほうに確認をさせていただいたところ、気象の影響もあり安全確保のため9時を回ってしまったという回答がありましたので、やむを得なかったというふうな受けとめております。また、地元の富士吉田市、忍野村、山中湖村、それから、地元の入会組合関係者からなります北富士演習場使用協定対策地元協議会においても、今回の8月の訓練については大過なく終了したと、このように総括がされておるところでございますので、県としても使用協定の範囲内で大過なく終了したと確認をさせていただいております。また、今回行われた訓練に際しまして、地元の自治体及び県に対しての地元の住民生活に大きな影響があったという報告はなされておりません。今後も訓練に際しては地元住民への十分な配慮をしていただくとともに、関連情報については速やかに関係自治体等に伝達するなど、対応を適切にしていきたいと思います。

主な質疑等 警察本部関係

第120号 山梨県青少年によるテレホンクラブ等営業の利用を助長する行為等の規制に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第24-7号 「取り調べの全過程の可視化を求める意見書」の採択を求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

#### 所管事項

質疑

(総合交通センターへのバス路線について)

鈴木委員 先ほどリニア交通局のほうにお話はしたんですけども、警察のほうにも話があったと思いますが、車を活用できない交通弱者が、私のところにも何とかしてくれないかということでバスの乗り入れについて、当初は山梨交通が行って、その後コミュニティ・バスを使ったりして、最終的に平成25年3月29日に運行停止となっているわけです。全国的に見ても御承知のように、交通センターにバスの乗り入れがないなんていう場所は、いろいろ調べたんですが山梨県だけぐらいで、基本的には1年6カ月間、そういうアクセスがない中で来ております。聞きますと県警としても非常にそういう要望があって、何とかしたいという旨のことは聞いているんですが、所管の部局にお願いしたかどうかはわかりませんが、どのような話を、お願いをしたとすれば経過を教えてくださいたいと思います。

佐藤運転免許課長 県警察といたしましては県民の利便性を確保するため、山梨交通に平成25年1月中旬と3月上旬の2回にわたって路線バスの乗り入れを要請しましたが、総合交通センターまでのバス路線が迂回路となるため、出勤・通学時における運行時間や料金の増加による乗客の減少、既存路線に対する補助金打ち切りの懸念、これらを理由に路線バスの乗り入れには至りませんでした。また、平成25年1月下旬には県警察から県リニア交通局交通政策課に山梨交通への路線バス運行の働きかけを依頼しまして、2月7日に県リニア交通局交通政策課から山梨交通へ要請を行って

いただきましたが、やはり同様の理由により総合交通センターへの路線バス乗り入れに至っていないのが現状であります。

鈴木委員

基本として今度バス交通ネットワークを山梨県で考える。考えるといっても私言ったんですが、こんなことが俎上に乗っても解決できるものじゃないということの中で、やはり所管は県警ではないですけども、再度リニア交通局のほうへ嚴重に、私も言っておりますのでお話し合いをして、少なくとも半年ぐらいのうちにめどをつけていただけるような方向でないと、やはりこれ1年も2年もまた3年もかかってしまう、同じことなんです。ですから、県警のほうからもやはりどうしてもという話をさせていただいて、特に交通弱者と言える新しく免許を取得する方あるいは高齢者の方、それから、反則切符を切られた方々はなかなか交通手段がないということで、特に学生は親が送り迎えをするということも聞いていますので、なるべく早期に話し合いをしてさせていただいて、山梨交通でだめだったら各市町村のコミュニティ・バスを使うとか、そういう方向の中で、立地がなかなか難しい場所にありますので、何とかバスの乗り入れができるようお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

佐藤運転免許課長 総合交通センターは運転免許の取得試験や免許更新等の免許センター施設と、子どもから高齢者までが利用できる交通安全学習ルームや体験コース等の交通安全教育施設を備えた、県民の利用度が高い総合交通安全施設であります。施設への乗り入れバスが廃止となってから、バス利用者が最も多い教習所卒業生の学科試験受験時における送迎を、教習所に対してお願いしているところであります。県警察といたしましては、今後もこのような対策を講じながら総合交通センター施設のさらなる有効活用と県民の利便性を確保するために、県リニア交通局交通政策課、南アルプス市や隣接する甲斐市との連携を図りながら、交通手段の確保を検討してまいりたいと考えております。

鈴木委員

わかりました。御期待をるところです。私もいろいろどういう方法がいいかなということを出向いてお話を聞きました。甲府駅を起点として物を考えると、なかなか状況的には難しいんです。一番手っ取り早いのはまず1本は竜王駅を起点にして乗り入れをする。聞きますと市町村によっては検討して、できたらしてやったらどうだという首長さんもおりますので、強力に押し進めていただければなるべく早いうちにバスの乗り入れができるようお願いします。

佐藤運転免許課長 現状を踏まえまして、利用者の便利を考えていろいろ前向きに検討してまいりたいと考えております。

(自主防犯ボランティア団体について)

高木副委員長

つい先日、神戸市内で行方不明になっておりました小学校1年生の女の子が、遺体で発見されるという非常に痛ましい事件が起きました。こういった弱者の事件が後を絶たないでいるわけですけども、住民によるパトロール、あるいは子どもの安全や安心を守るために地域力の醸成といいますか、そういったことが大変重要になるということが、9月26日の新聞紙面に掲載されておりました。まさにそのとおりだなと思うわけですけども、そういった中で、私の地元であります山梨市においても自主ボランティア団体、青色防犯パトロール隊が結成されまして、市民の1人として私も心強くありがたいなと思うところでありますが、地域の安全を守っていく、非常にこれから大切な活動でありますけれども、その自主防犯ボランティアが県内においてどのくらい団体としてあるのか、あるいは、その団体を支える人

たちがどのくらい人数としておられるのか、また、その活動はどのようになされておられるのかお尋ねしたいと思います。

三枝生活安全部参事官

県内の各地域におきまして犯罪の未然防止を目的として、自主的に防犯活動に取り組む団体を自主防犯ボランティア団体と呼んでおるわけでございますけれども、その母体とするところは地域の自治会をはじめ、PTA、老人クラブ、学生、事業所、NPOなどさまざまであります。平成15年、地域の安全は地域で守るということから団体が結成されまして、平成26年3月末現在、県下には336団体、約2万4,000人の自主防犯ボランティア団体が結成され活動しております。また、主な活動でございますけれども、子どもの安全を目的とした登下校時におけるパトロール、見守り活動、そして犯罪を予防するパトロール活動や非行少年への声かけ活動などあります。

高木副委員長

336団体、2万4,000人の人からなる自主ボランティア団体、非常にありがたいと思いますし、さらに裾野が広がっていけばいいと思います。先ほどの神戸の事件でありますけれども、防犯カメラに犯人がその子の後をつけていく、そういった姿も映し出されたということで、必ずその巨悪犯罪が起こる前の前兆現象が起きていると思います。声かけだとかつきまといとかいったものがあるかと思いますが、その辺については本県において県警としてどのようにそこを捉えているのかお聞きしたいと思います。

清水少年・女性安全対策課長

子どもに対する声かけ事案の対象行為についてまず御説明します。ひわいな言葉、誘惑する言葉などをかける、これを声かけ行為と言っております。また、つきまったり、立ちふさがるなどの行為、これをつきまとい行為、さらに抱きつきや体に触れるなどをわいせつ行為などと言っております。昨年中は県内におきまして声かけ事案389件を認知しております。本年は8月末現在で246件、これは前年比マイナス11件という状況ですが、これらを認知しており、中学生以下を対象とした者は108件で、そのうち女児の被害は86件という状況でありました。

高木副委員長

今お聞きしますと随分大変な数だなと思いますし、でも、しっかりつかまれていない隠れている潜在的なそういった行為もたくさんあるのではないかなと思います。そういった中で、今後、凶悪な犯罪から弱者を守っていくために、県警としてどのような対策が図られておられるのかお聞きしたいと思います。

清水少年・女性安全対策課長

警察としましては本年4月、子供の安全対策を迅速・的確に行うため「少年・女性安全対策課」を新設し、重大な事案の前兆となる声かけ事案等の未然防止を図っております。特に自治体等の関係機関、自主ボランティア団体等と連携し、通学路・公園といった被害の発生が懸念される場所での警戒、啓発活動の強化、声かけ事案等の情報収集、分析結果等に基づく行為者特定のための捜査活動、電子メールやホームページほか市町村の防災行政無線による声かけ事案等の情報発信等の対策に取り組み、行為者の検挙及び未然防止を図るほか、県民の皆様にはこの種の事案についてちゅうちょすることなく届け出や相談をしていただくよう働きかけているところでございます。県警察では今後も各種対策を積極的に推進するとともに、事案認知の際は各種法令を駆使し、厳正な取り締まりを実施していきたいと考えております。

高木副委員長　　県警の積極的な取り組みについては非常に心強く思うところでありましてけれども、やはり防犯意識が高い地域、そういうところには犯罪が起こりにくいという話も私も聞き及んでおります。ぜひ自治体あるいは学校、ボランティア団体と連携とりながら、さらに未然に、事件が起こる前にそういうことが阻止できるような対策をさらに推し進めていただきたいと思います。これで質問最後にしますけれども、その覚悟をお聞きして終わりたいと思います。

清水少年・女性安全対策課長

本県におきましても子どもが被害となる凶悪事案の発生が懸念されているところです。このまま引き続き子どもの安全対策は警察のみならず学校、地域自治体、ボランティア団体等、関係機関との連携を密にし、より多くの目で子供を見守る活動を推進していきたいと思っております。

## 主な質疑等 総務部関係

- 第121号 平成26年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費の補正中総務委員会関係のもの、第3条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第4条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

## 質疑

(消防学校整備事業費について)

望月委員 先ほどの御説明だと全国的に労務単価が上昇、いわゆるインフレ・スライドということで事業費の増額に対応するための補正ということで先ほど説明を受けました。労務単価が上がっているということはわかっているんですけど、既に発注した工事であっても増額しなければならないのかどうかということをお聞かせください。

中野消防保安室長 現在、工事が行われている消防学校の教育管理棟あるいは総合訓練棟などの建設工事につきましては、請負工事契約書にインフレ・スライド条項が規定されており、既に発注した工事であっても今回の増額の対象となります。

望月委員 3,500万円の増額が必要ということなんですが、この積算なんですけど、どのように積算しているのか、またしっかりと甘くない積算なのか、また同じようなことが起きていけないので、その辺をお聞かせください。

中野消防保安室長 まず請負業者からの請求に基づき、基準日現在の出来高の確認と残りの工事、いわゆる残工事の内容を確定します。次に、残工事について人件費、材料費に新しい単価を適用して再積算を行い、残工事の工事金額を新たに算出いたします。この新たに算出した工事金額と契約時単価による残工事金額との差額をもとに算出した額がスライド変更額となります。今回、教育訓練棟及び総合訓練棟、5つの工事について請負業者よりインフレ・スライド条項に基づく請負代金の変更の請求がありましたので、スライド変更額の合計が5つで3,500万円であります。また、今回の積算につきましては営繕課等とも連携をしまして厳密に行っております。

望月委員 平成27年4月に開校する新たな消防学校ですが、校舎の出入り口の造成工事を行うということなんですが、具体的にどういう工事を行っていくのか、それとスケジュールですね、その辺をお聞かせください。

中野消防保安室長 補正予算をお願いする造成工事等につきましては、新しい校舎の開校にあわせまず西側、釜無川側からの出入り口等の進入路を整備するとともに、来年は現在の校舎の解体とグラウンド整備を予定しておりますので、校舎とグラウンドの回りに擁壁工事を行うものであります。また、現在の校舎の解体に当たってボイラーの煙突部分に断熱材として使用されているアスベストの除去をあわせて行うものであります。スケジュールにつきましては、4月の新校舎の開校時までに必要な出入り口の整備を1月より行い、また、引き続き擁壁工事等を平成27年12月までに行います。

(消防学校整備事業費について)

高木副委員長 望月委員の質問に関連で質問させていただきます。アスベストのことでありますけれども、今回の補正予算にアスベストの除去予算が組み込まれているということですが、解体工事とは別にわざわざ計上するという、その理由はどんなところにあるのでしょうか。

中野消防保安室長 現校舎の解体に当たりましては、ボイラーの煙突部分にアスベストが使用されていることから、現校舎の解体工事の中で煙突部分のアスベストの除去を行う予定でありました。しかしアスベスト除去工事は飛散防止対策のため2カ月半ほどの期間を要し、平成27年度に全ての整備工事を完成させるためには、解体工事に先行してアスベスト除去工事を実施する必要があるため、今回補正予算として計上させていただいたものであります。

高木副委員長 今の話でその状況はわかりましたけれども、アスベストは大きな社会問題となっております。肺がんとかあるいは中皮腫等の病気を起こす原因となると言われていますから、周辺環境も踏まえて、作業員あるいは周辺の人たちに被害が出ないようにしなければならぬと思いますけれども、こういった業者がどのような作業方法で行うのかお尋ねしたいと思います。

中野消防保安室長 煙突部分に含まれているアスベストは煙突内部の断熱材として使用されているものであります。アスベストは人の健康に被害を与えるおそれがあることから、除去作業に当たっては資格を持った特定化学物質等作業主任者を配置できる塗装業者を予定しております。作業内容につきましては飛散防止措置としまして煙突外部を覆い、密閉した上で煙突内部の断熱材の飛散抑制剤を散布して剥がしていきます。また、剥がした断熱材は特別管理産業廃棄物として処理することとなっております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第23-3号 国に原子力政策の転換を求めることについての請願事項の1

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第23-13号 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求めることについての請願事項の1及び2

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第23-14号 「浜岡原発」の永久停止・廃炉を求める意見書採択を求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第23-15号 浜岡原子力発電所を永久停止(廃炉)にすることを求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第23-16号 山梨県議会議員の海外研修制度の廃止を求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第25-10号 地方財政の充実・強化を図ることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

請願第26-12号 私学助成制度の堅持及び充実強化に関する意見書の提出を求めることについて

意見 (「採択」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で採択すべきものと決定した。

請願第26-13号 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

#### 所管事項

#### 質疑

(御嶽山噴火の対応について)

山下委員 御嶽山の方で大変な事故、噴火があって多くの方が亡くなれたわけで、本当に御冥福をお祈りしたいと思います。

ところで、長野県の方から山梨県に対して人的、また何か応援の依頼というのはあったんでしょうか、教えてください。

山下防災危機管理課長 長野県からではないんですけども、総務省消防庁からの要請がございまして、現在、緊急消防援助隊山梨県隊が現地の救助活動に出動をいたしております。

山下委員 わかりました。人数的にはどれくらいの規模になっているのか。また、もう少し具体的に、山梨県庁の方々がやっているのか、それとも県警の方がやっているのか、どういうふうにしているのか、その辺の詳細をわかる範囲で教えていただきたい。

中野消防保安室長 まず消防の緊急援助隊に関しましては、まず一次隊が日曜日に出かけました。そのときには13隊52名でございます。これは日によって動いておりますけど、きょう活動しているのは15隊56名でございます。

山下委員 それは誰が行っているんですか。

中野消防保安室長 消防の緊急援助隊でございまして、6の消防から組織された消防職員でございます。

山下委員

どういうふうに動いていくかわかりません。長期化するだろうとも言われているわけですね。今のところは消防ということなんですけれども、この先どうなるかわかりませんが、県のほうからの職員の派遣だとか、そういったものというのは考えているんでしょうか、それとも考えていないのか。

もう簡単にずばり言いますとね、こういうのが防災危機管理じゃないのかなと思っているんですよ。確かに隣の県のことかもしれません。だけど、うちの県がなるかもしれないですね。火山灰も飛んできているということも言われている。その中で県として何ができているのかというのを、いつでも要請があったら行けるとか、何かあったときに備えをこういうふうにしていますとか、そういうのも僕は本当に危機管理じゃないかなと思っているんですけれども、とりあえずまずは、今、消防が行っています。これからは県職員とか要請があれば行く用意はあるんでしょうか。

山下防災危機管理課長 長野県は、現在、災害対策本部を設置いたしまして、とにかく救助、救援、捜索活動に専念という状況でございます。長野県とも連絡をとっておりまして、必要な要請等があれば、県でできる対応、山梨県でできる対応をとっていくということは申し入れてございます。あわせまして、全国知事会、関東地方知事会、こういったところでも人員等の派遣要請があれば、各県に対して要請が出てくるという状況でございますので、現時点では特段の要請ございませんけれども、連絡は取り合っております。

(土砂災害特別警戒区域等の防災訓練について)

安本委員

きょう一般紙に私の地元の自治会の防災対応の訓練の様子が載っていたんですけれども、甲府市の湯村温泉を入ったところの羽黒自治会というところに住んでいます。その単一自治会なんですけど、その中には土砂災害で建物が破壊されて住民に大きな被害が生ずるおそれのある区域の土砂災害特別警戒区域、土石流と、それから、急傾斜ですけれども、ハザードマップでは赤い色の区域、これが5カ所ありまして、私の自宅も土砂災害警戒区域、黄色の部分ですが、2つぐらい重なったようなところに住んでいます。そういうことについてハザードマップも自治会内で回覧されておりまして、先日、防災訓練を実施した折にそのハザードマップを見ながら、自治会長さん、それから、自治会の役員さんでいろいろな話が出ました。

広島土砂災害の後でしたのでいろんな話が出たんですが、1つは「ハザードマップで示されているところもそうだけれども、もっと危ないところがあるよね、どうやって調査をしたのか地元の意見聞いてくれたのかな」という話もありましたけれども、それはこの所管ではないので別にしたいと思いますが、次に言われたのが「地震とかの防災訓練はあるけれども、土砂災害に特化した防災訓練って行われているのかなと、私たちやったことないよね」と。自治会長自身が土砂災害で避難指示とかが出たときに誰が避難場所の鍵をあけるのか、これは市の問題だとは思いますが、なかなかそういったことについて自治会全体で徹底がされていないんじゃないかなというふうに思いますが、いろいろ調べてみますと6月に土砂災害防止月間というのがあって、そのときに土砂災害に特化した防災訓練を行っているようです。これはこの所管ではないのかもしれないんですけれども、お答えできるかどうかまずお伺いしたいと思います。

山下防災危機管理課長

委員御質問の訓練でございますけれども、土砂災害の防止月間中の訓練につきましては、毎年、国土交通省と県から各市町村に開催の要請をしております。市町村はその土砂災害防止月間中でございますが、警察・消防・自衛隊等の関係機関や自主防災組織の方々と連携したモデル地域を選定した訓練、防災訓練を実施してい

ただいております。

安本委員 防災危機管理課でも承知をいただいているということでありありがとうございます。何年か前に調べたときに、こういった訓練については県下で1カ所、どこかの市町村で1カ所ぐらいしか実施されていなかったんですけども、今、全体で市町村のどこかの地域でやられているというのを含めて、市町村での実施率というのはおわかりになりますでしょうか。

山下防災危機管理課長

これまで県内10の市町村で実施をされております。ちなみに今年度につきましては8市町村で約1,500名参加ということで実施をされております。

安本委員 警戒区域、特別警戒区域たくさんあるわけで、何十年に1回しかやらないのでは、自分たちにも訓練にならないかなと思うんですけども、市町村でも土砂災害の防止月間だけではなくて、そういった訓練も一度は体験できるような形で、県からも要請とか指導とかしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

山下防災危機管理課長

各市町村モデル地区訓練という形で実施をいただいているわけですが、あくまでもモデルでございますので、これを各市町村内の他の自主防災組織、あるいは他の地区へ波及をしていただけるように要請をし、促しているところでございます。

(避難勧告等の発令基準について)

安本委員 次に話題になりましたのが、避難情報の伝達についてということなんですけれども、広島でも夜間だったりとかいろいろ情報が伝わらないということもありまして、県のほうも住民のほうにしっかりと伝わるようにいろんな対策を考えていただいているということですが、そのもとの市町村での避難勧告等の発令基準の策定なんですけれども、2年前の平成24年9月議会で私も質問させていただきました。今、課題になっています空振りを恐れずということもありますけれども、住民に避難を促す避難勧告等の具体的な発令基準の策定について、平成24年9月議会の答弁は12市町村が策定済みということでしたが、その後の進捗状況はいかがでしょうか。

山下防災危機管理課長

御質問いただいた後の対応を含めましてお答えいたしますけれども、平成24年9月に避難勧告等の判断伝達マニュアル作成の手引きを策定いたしました。あわせて、平成25年3月には山梨県の災害時避難対策指針の改正を行ったところでございます。こういう取り組みを経まして、作成対象外の昭和町を除き、現在、18市町村で策定済みとなっております。残る8市町村につきましても、現在、個別に助言をしているところでございます。

安本委員 早急にきちんとしてできるように県の指導をお願いしたいと思います。甲府市も避難情報、ホームページで公開されています避難準備情報、それから、避難勧告、避難指示ってあるんですけども、あまり具体的ではないよねという話があって、おそれがあるというふうに書いてあるんですが、例えば住民から見れば1時間当たりの降雨量は何ミリというふうになったら気をつけた方がいいよとか、累積の雨量がこれぐらいになったら気をつけた方がいいよって先に情報いただければ、わかりやすいよねという話もあったんですけども、それはそれとして国のほうも

この4月ですかね、新しいガイドライン案の試行を始めて、それが9月22日から、避難勧告等の判断伝達マニュアル作成ガイドラインというものが運用開始されたということです。今、策定しているところについても見直しが必要だと思いますし、県においても見直しが必要の部分があるのかと思いますけれども、既存の避難情報判断基準の見直しに対して、今後、県としてどう取り組んでいかれるのかお伺いします。

山下防災危機管理課長

内閣府のガイドラインでございますけれども、市町村が発令をいたします避難勧告等につきまして、空振りを恐れずに早めに出すことを基本とするとともに、避難勧告等の判断基準を可能な限り今回わかりやすい指標で示しておられます。例えば土砂災害につきましては、土砂災害警戒情報の発表をもって避難勧告の判断基準とすることを基本とするとか、あるいは、土砂災害判定のメッシュ情報というものも出していくと、そういったものを規定してございます。県におきましては、この新しい国のガイドラインにつきまして、既に市町村の説明会を開催いたしまして周知徹底を図っております。今後、その内容に沿いましたその基準の見直しや策定に向けまして、引き続き市町村に助言を図ってまいりたいと考えております。

(富士山の噴火時における避難計画について)

望月委員

御嶽山の噴火に対して心からお見舞いを申し上げます。今の中身に関連して質問させていただきますが、富士山の避難計画についてお伺いしたいんですが、富士山火山防災協議会で広域避難計画を山梨・静岡・神奈川でつくっているということは承知しております。この避難計画はあるんですが、今回のように水蒸気爆発ということで突発的な対応、予期せぬ噴火に対する対応というのが、その中では策定されていないと思うのですが、その辺についてお聞かせいただけますでしょうか。

山下防災危機管理課長

本年2月に富士山火山防災協議会で策定をいたしました広域避難対策の指針でございます。これにつきましては委員御指摘のとおり、いわゆる噴火警戒レベルの対応に基づきまして住民の避難という組み立てで計画ができてございまして、今回のような予知のない形での噴火災害については、触れてはいるわけではございますけれども、まだ検討の途上という状況でございます。

望月委員

検討されているということで、その中で各市町村の連携という、先ほど各市町村ではできているけど、その横の連携、具体的にどういうふうになっていくのかというところの議論も必要ではないかと思いますが、その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

山下防災危機管理課長

現在、御嶽山の状況につきましては、救助事案が継続中ということでございますので、今後、今回の状況、専門的な見地、気象庁等からの情報等も収集・把握をいたしまして、こういったものに基づきまして、富士山火山防災協議会、こちらは県、そして市町村で、あと内閣府で構成をしている機関でございますので、こういった場での議論、検討というものを行ってまいりたいと考えております。

望月委員

ある有識者の話ですと、水蒸気爆発等々を予測していくには確実な監視の地点をふやすべきだというような御意見も聞いております。全国にたしか47の火山に監視カメラがあって、当然富士山には監視カメラしっかりついていると思うんですが、

その辺の部分の対応・対策、予測のための監視カメラの設置等々という部分も、今すぐにはお答えできない部分かもしれませんが、議論の対象になっていくのでしょうか。

山下防災危機管理課長

富士山につきましては、委員御指摘のとおり47の常時監視火山の1つでございます。現在も気象庁をはじめ防災関係機関の地震計をはじめとする各種の観測機器が設置をされているわけでございますけれども、非常に山体が大きいということを考えますと、引き続き観測体制の強化というものにつきまして、例えば県といたしましては、国に対しその監視体制の強化を要望していく、あるいは県の中におきましても関係部・関係課とも協議をいたしまして、対応できることを検討してまいりたいと考えております。

その他

- ・警察本部関係の所管事項の冒頭、首席監察官から葦崎警察署警部補の捜査費業務上横領で書類送検、書類送致した件について説明があった。
- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。
- ・閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。
- ・閉会中に実施する県内調査の日時、場所等の決定は委員長に委任され、10月31日に実施することとし、場所等については後日通知することとした。
- ・9月2日から9月4日に実施した閉会中の継続審査にかかる県外調査について、議長あてに報告した旨の報告があった。

以 上

総務委員長 白壁 賢一